

整備計画について



児童数増加への対応

- ・ 近隣の再開発事業を踏まえた児童数のさらなる増加への対応

小中連携教育の推進

- ・ 区内2か所目の校舎一体型小中連携校の整備により、同一中学校ブロックの巣鴨小学校も含めた小中連携教育の更なる推進

東部地域の 学校改築の推進

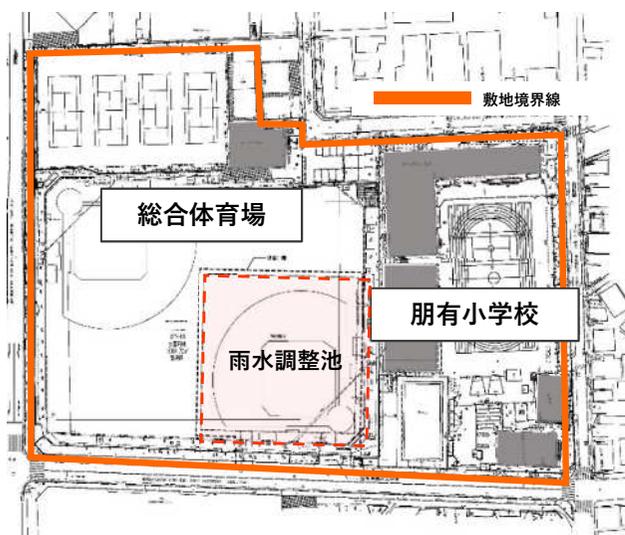
- ・ 総合体育場の敷地を一体的に活用することで、仮校舎を必要とせず、学校改築が可能
- ・ 本施設整備後、西巣鴨中学校の跡地を近隣小学校の仮校舎として活用可能

総合体育場の再整備

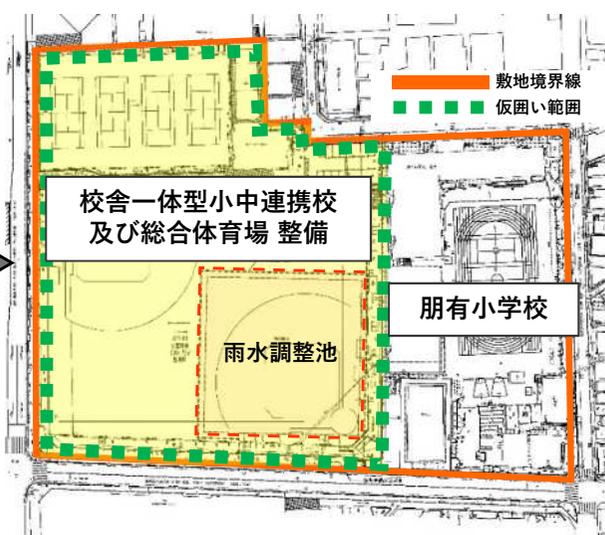
- ・ 総合体育場についても、スポーツ協会や利用者の意見を踏まえながら総合的に再整備

■ 建て替え手順

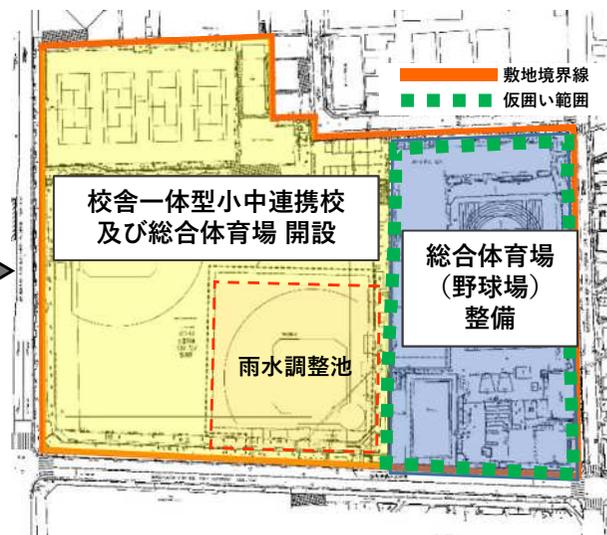
STEP0：現況



STEP1：校舎一体型小中連携校及び総合体育場の整備



STEP2：総合体育場（野球場）の整備



※新たに整備する総合体育場、野球場、校舎一体型小中連携校の境界は、設計時に引き直す

■ 施設整備に係るスケジュール概要

	STEP0		STEP1				STEP2	
年度	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
内容	総合体育場解体	約5年 校舎一体型小中連携校 及び総合体育場の整備				朋有小学校舎解体 開設	1年 総合体育場 (野球場) の整備	開設

【参考】小中連携教育・小中一貫教育とは？

小中連携教育

小・中学校段階の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

小中一貫教育

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

義務教育学校

- 一人の校長の下で一つの教職員集団（原則小・中両方の免許必要）が、一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態
（6・3制でなくてもよい）

小中一貫型小学校・中学校

- 組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準ずる形で一貫した教育を施す形態
- それぞれの学校に校長及び教職員組織がある

小中一貫校

義務教育学校

(施設一体型)



一つの学校
 修業年限：9年

- 品川区立日野学園
- つくば市立みどりの学園
 義務教育学校 など

※施設一体型のほか、施設分離型・施設隣接型の形態あり

小中一貫型小学校・中学校

(施設一体型)



(施設分離型)



既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、
 義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定

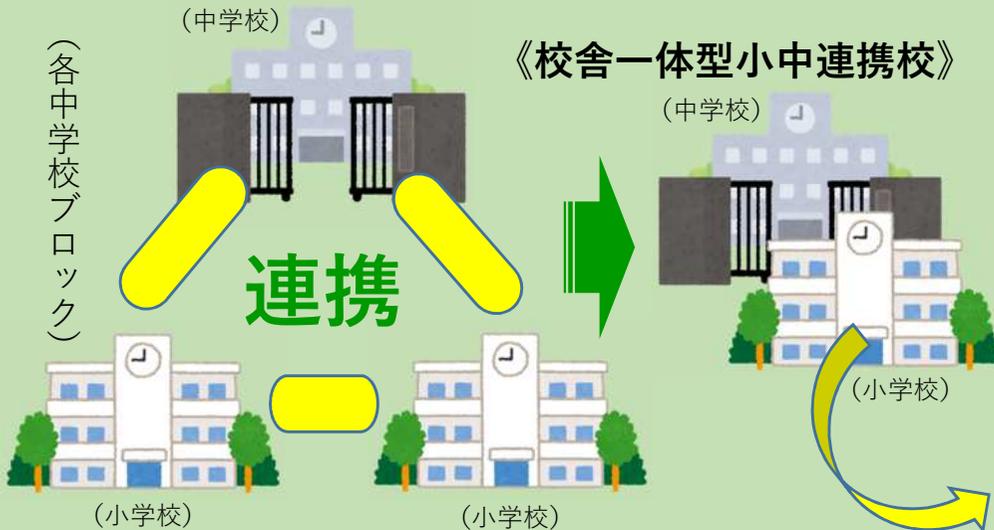
- 港区立お台場学園 (港陽中学校・港陽小学校) など

- 三鷹市立鷹南学園 (第五中学校・中原小学校・東台小学校) など

※施設一体型・施設分離型のほか、施設隣接型の形態あり (基本的には設置者は同一だが、異なる場合もあり)

小中連携校

(各中学校ブロック)



豊島区では、小学校から中学校への円滑な接続を目的に9年間を見通した「学習指導」「生活指導」を確立し、児童生徒の成長をきめ細やかに支援することを目的とした「小中連携教育」を全中学校ブロックで実施

各校の教育課程に小中連携を位置付け

朋有小・西巣鴨中の校舎一体型小中連携校は、校舎一体型の強みを生かした小中連携と、地域の特徴を生かした巣鴨小との小小連携・小中連携を目指します